

1 学校適正規模について ～前回の第 3 回委員会までのご意見から～

【適正規模の基本的な考え方（案）】

- (1) 1 学年 1 学級以上（小学校は 6 学級以上、中学校は 3 学級以上）を標準とすることが望ましい。
- (2) 小規模校を存続させる上で、メリットを最大化しデメリットを最小化する方策を実施することが望ましい。
- (3) 複式学級となることが見込まれる場合、義務教育学校への移行により一定の学校規模を確保することが望ましい。

(1) 学校規模適正化の検討開始時期	
① 学校規模の状態	・将来的に複式学級が見込まれ、その後の児童生徒数の大幅な増加が見込めない状態
② 検討開始の時期	・①の状態が見込まれる年度から 3 年遡った年度
③ 検討区域	・①に該当する場合、当該中学校区内の小学校または隣接する中学校区内の小学校を検討対象の区域とする
④ 留意事項	・検討に当たっては、当該地域の住民や保護者等と十分に協議を重ね、関係者の理解と協力を得られるようにすることが望ましい。 ・検討の際には、通学手段や通学距離及び通学時間、教職員の配置や負担、当該地域の地理的特性や歴史的背景、跡地利用を含めた学校施設の整備計画を含めて十分に考慮することが望ましい。 ・小規模校を存続する場合は、教育の機会均等とその水準の維持向上という義務教育制度の本旨に鑑み、小規模校の「課題」を最小化し、「よさ」を最大化できるように工夫することが望ましい。

(2) 小規模校の課題を最小化し、よさを最大化できるようにする工夫の例	
小規模校の良さを活かす方策(例)	・少人数であることを活かした教育活動(外国語の指導や実技指導等)の徹底 ・個別指導、繰り返し指導の徹底等による学習内容の定着 ・地域の自然・文化・産業資源等を活かした特別なカリキュラムの編成 ・地域との密接なつながりを活かした校外学習・体験活動の充実
小規模校の課題を緩和する方策(例)	・小中一貫教育（義務教育学校）による一定の学校規模の確保 ・社会教育施設等との複合化による教育活動の充実 ・ICTの活用による他校との合同授業や遠隔授業 ・小規模校間のネットワークの構築

【第3回委員会までのご意見まとめ】

番号	いただいた主なご意見	ご意見に対するまとめ
①	・本市では、3町の実情が大きく異なることから、画一的に考えることは難しい。今の大間々の現状を考えると「1学年2～3学級以上」とした場合、今後はどうにもなくなってしまうのではないかな。 ・無くなりそうなところ、児童生徒数が少ないところに焦点を当てて考えていく必要がある。 ・本委員会の議論の着地点として、小規模校に視点を当てた議論をしていかななくてはいけない。アンケート結果は理想だが、現実とかけ離れている部分があるため論点がずれてしまうのではないかな。	○児童生徒数の減少による小規模校化が顕著となっている大間々町に視点を当てて考える。 ○大間々町を軸に考えながら、今後の笠懸町についても網羅する考え方（基準）となるとよい。 ○東町は、すでに適正化が図られており大間々町との合併等は現実的に難しいため、今回の検討対象からは外す。
②	・それぞれの地域（3町）に別の基準を考えた方がよいのではないかな。	○地域別に別の基準を設けると市としての一貫性がなくなる。 ○別の基準（例えば大間々は1学年1学級以上、笠懸は1学年2～3学級以上）とすると笠懸町の児童生徒数が今後減っていった場合、小規模校を維持する方向ではなく、統合していく方向に傾くことになる。 ○現時点での実情は異なるが、笠懸も大間々と一緒にして検討し、最低ラインを基本的な考え方（基準）とすることで令和7年度以降の地区別委員会での判断が可能となる。
③	・あずま小中学校や大間々南小学校は、すでに1学年1学級またはそれ以下であるが、問題は無く、小規模校には小規模校のよさがある。 ・1学年1学級以上とした場合、どのように教育環境や働きやすさを整えていくかを考えなければならない。 ・児童生徒の教育環境や教職員の負担増による質の低下も考えなければならない。	○まずは10年先を見据え、小規模校を存続させていくために必要なことを考えていく必要がある。 ○小規模校のメリットを最大化し、デメリットを最小化しながら存続し、いずれはどのように統合等を行っていくかを（地区別委員会で）検討していくとよい。 ○財政面や地域分けなど、児童生徒数以前の問題が出てくるため、併せて検討する必要がある。

2 適正配置について

【適正配置の基本的な考え方（案）】

- (1) 通学時間は、通学方法にかかわらず片道45分以内となることが望ましい。
- (2) 徒歩通学は3キロメートル未満の距離となることが望ましい。
- (3) 小中学校の円滑な接続ができるよう学校区を見直すことが望ましい。

見直す時期については、学校施設の大規模改修や移転新築及び学校の統廃合等に併せて行うことが望ましい。

- (4) 施設の目標使用年数を見通し、改修や建替の検討を開始し、計画的な学校施設の整備を行うことが望ましい。

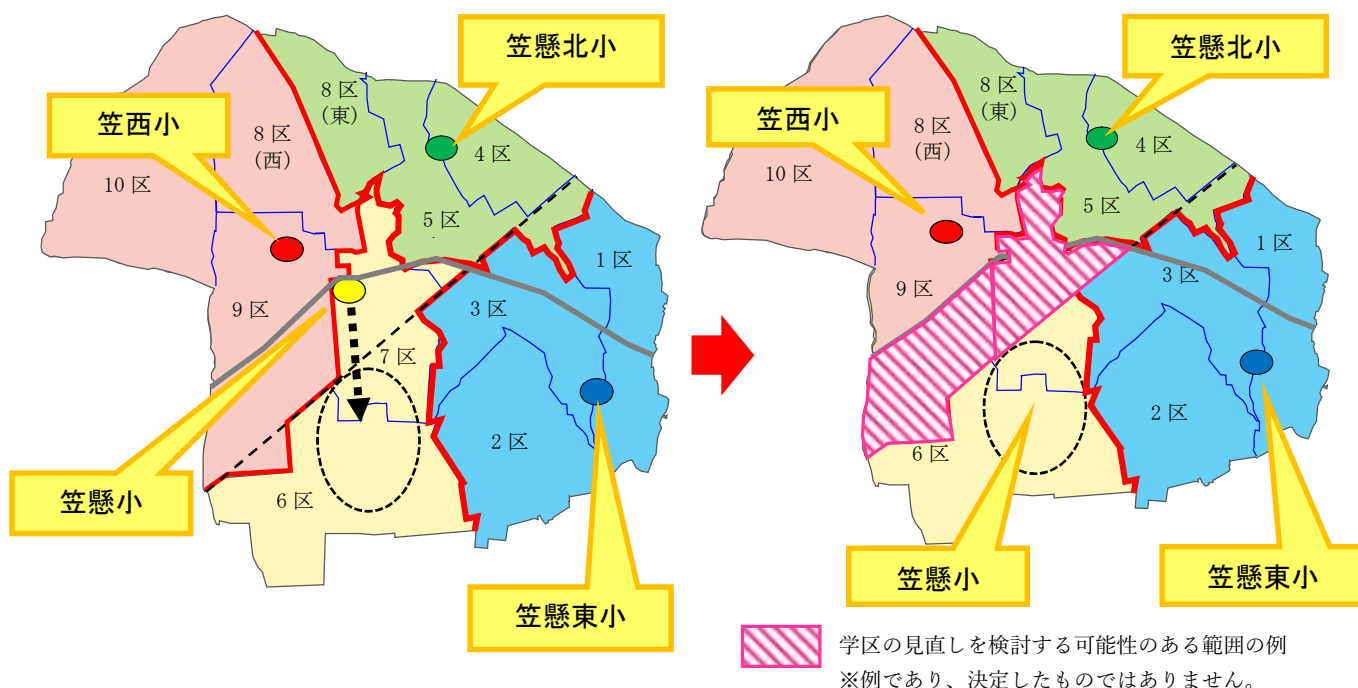
(1) 学校配置適正化に係る留意事項

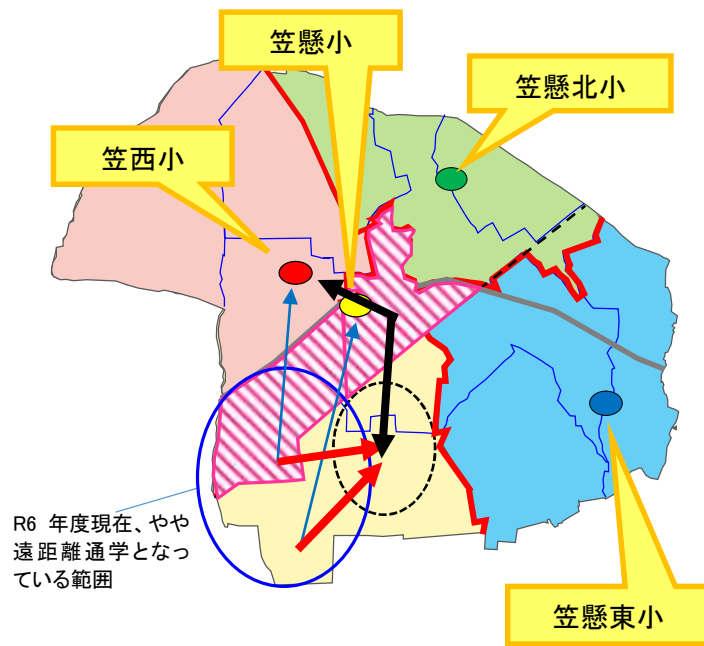
- ・適正配置は、適正規模と併せて検討し、通学手段や通学距離及び通学時間、教職員の配置や負担、当該地域の地理的特性や歴史的背景、跡地利用を含めた学校施設の整備計画を含めて十分に考慮することが望ましい。

【参考資料】

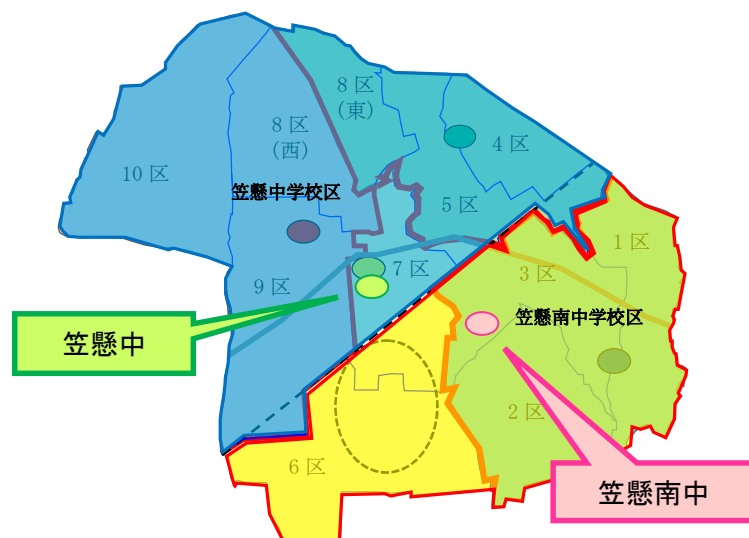
①笠懸地区の適正配置

※当面学校規模の問題はないが、施設老朽化による学校配置が課題となっている。





- ・ R6 年度現在ではやや遠距離通学（通学路：約 2.7km）の児童がいるが、笠懸小が南の方へ移転新設することになった場合、それに合わせて学校区の見直しを行うと左図の青矢印から赤矢印のように、遠距離通学が解消される。
- ・ 仮に  の範囲を例として特例区のようなものを設けると、左図の黒矢印のように近い方や安全な方の小学校を選択することができるため、安全性の向上が期待できる。

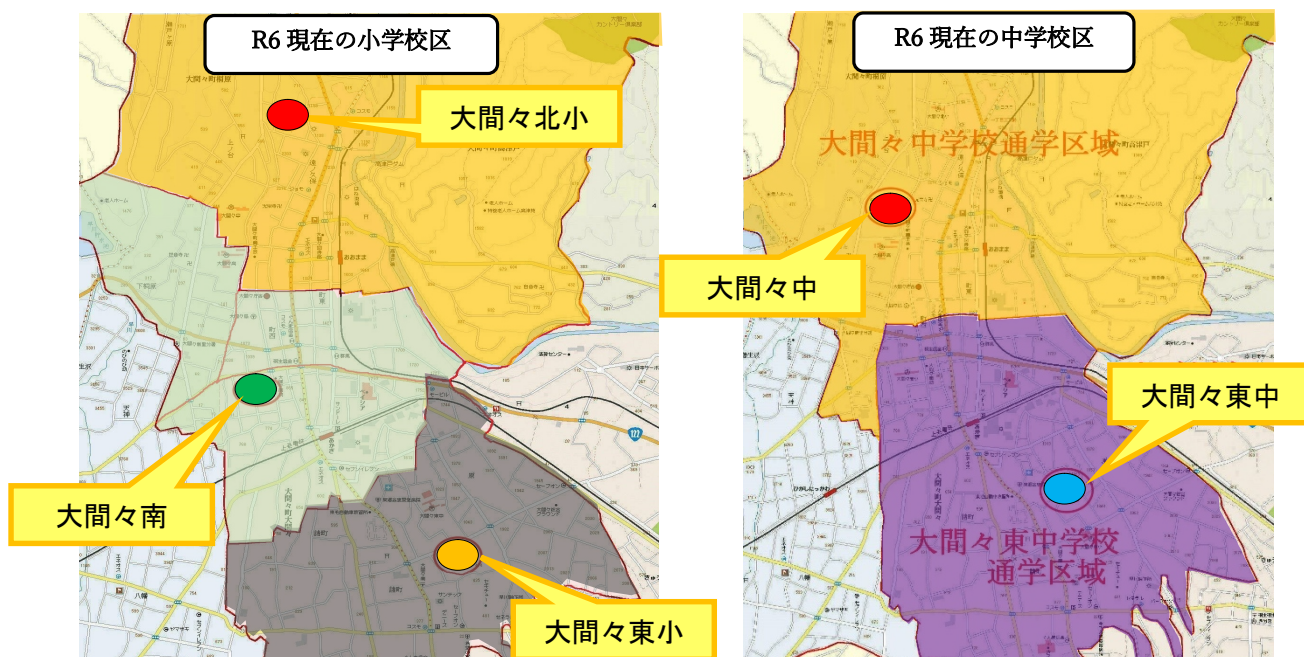


- ・ 学校区を見直す際に、例えば、小学校区を中学校区に合わせることで、小学生が中学校進学時に2つの中学校へ別れてしまうことが無くなるため、「中1ギャップ」の緩和が期待される。

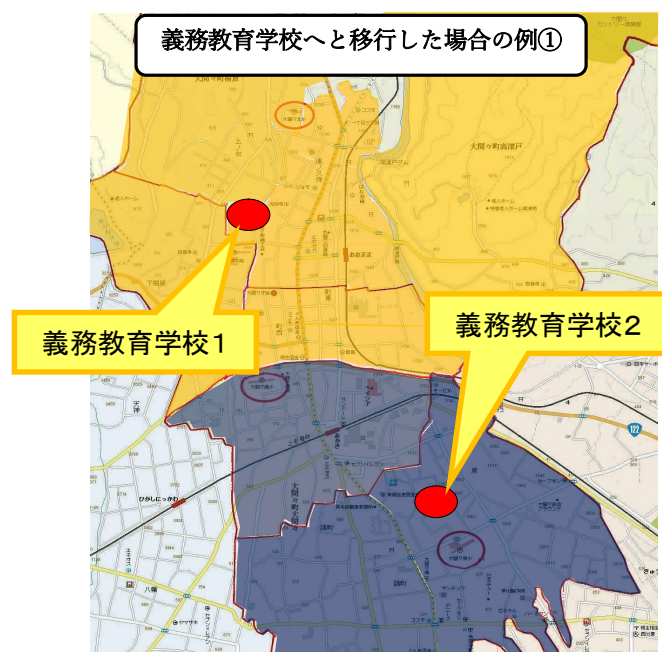
②大間々地区の適正配置

※学校規模に課題があり統廃合等に伴う学校配置の検討が必要である。

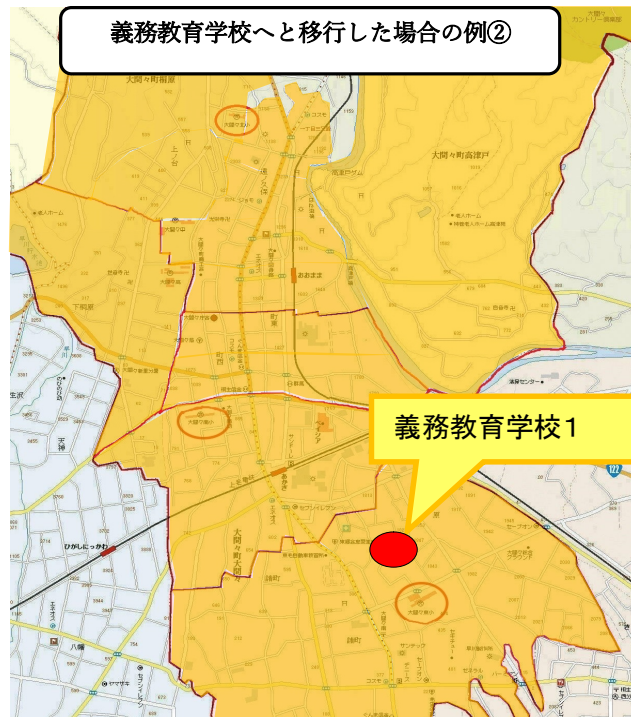
【現在の学校区】



【適正配置の例】



- ・現在の大間々地区における小学校区と中学校区を見ると、大間々南小学校の児童は、進学時に2つの中学校へ別れていることが分かる。
- ・将来的な統廃合を考える場合、例えば左図のように義務教育学校2校を最終的な形とすると通学距離も北部地域を除いて適正となる。(北部は引き続きスクールバスによる送迎)
- ・義務教育学校へ移行することで、一定の学校規模や教員数が確保され、メリットが大きくなる。



- ・大間々町の小中学校を統合し、将来的に1つの義務教育学校とする場合は、学校規模や教員数は確保されるが、通学距離・時間の大きな課題が残る。
- ・大間々町の歴史的背景や地域コミュニティ、災害時等の避難所などを考えると大間々地区に学校が1つだけになるのは好ましくなく、また、地域住民の理解を得ることは難しいと考えられる。

・中学校区を中心とした2つの義務教育学校への移行が例①である。しかし、義務教育学校移行の前に段階的な統廃合を行う場合（例えば、まず小と小の統合、中と中の統合を行い、次に義務教育学校へと移行する）、残った中学校を中心として義務教育学校へ移行することが予測され、将来的な大間々町の学校が1つになってしまう。

4 その他

【附則】 本委員会の答申及び教育委員会が決定する方針は、策定後必要に応じて再検討し、見直すことが望ましい。